



9月9日は「救急の日」です ～みんなで守ろう、救急医療～

9月9日は「救急の日」、9月9日を含む一週間は「救急医療週間」です。これは救急医療および救急業務に関する正しい理解と認識を深めることを目的として設けられた期間です。

9月7日 「救急の日」 関係イベント

水辺の動植物園 午前9時半～午後0時半
中央ステージ(雨天開催)
熊本市動植物園

- ・Live119デモンストレーション
- ・応急手当コーナー
- ・胸骨圧迫選手権 等 実施予定

詳しくは、
こちら



救急車を呼ぶべき？

救急車を呼ぶか、受診した方が良いか、判断に迷ったときは

看護師が無料で相談に応じます

※通話料はご負担いただけます。

#7119

救急安心センター

年中無休(午後7時～翌午前8時)

#8000

熊本県子ども医療電話相談

平日/午後7時～翌午前8時
土曜/午後3時～翌午前8時
日祝/午前8時～翌午前8時

※おおむね15歳未満のこどもの相談が対象。

夜間・休日診療の救急医療はあくまでも「緊急の備え」です。本当に必要な方が受診できるようご協力をお願いします。

みんなの医療を守るために。
「上手な医療のかかり方」にご協力を

あなたやあなたの大事な人がもしもの時も、安心して医療を受けることができ、みんなの医療が守られるために、「上手な医療のかかり方」を知り、考え、行動することが重要です。

「上手な医療のかかり方」のポイント

1. 気軽に相談できるかかりつけ医を持つ
2. 状況に応じて医療電話相談を活用する

ご自身にも、医療体制にも優しい「上手な医療のかかり方」を実践しましょう！

詳しくは、
こちら

救急車の適時・適切な利用をお願いします。

(医療対策課 ☎096-364-3186・消防局救急課 ☎096-363-2360)

新型コロナワクチンの定期接種が始まります

10月から

新型コロナワクチン接種は、今年度から季節性インフルエンザワクチンと同様の定期接種として実施します。定期接種対象者は高齢者等の方に限られ、接種費用は一部自己負担(3,260円)が必要です。定期接種対象者で接種を希望の方は、重症化予防の効果と副反応のリスクを理解し、医師と相談したうえで接種をお願いします。

定期接種の対象者

- ・接種日時点で65歳以上の方
 - ・60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある身体障害者手帳1級相当の方(身体障害者手帳の提示が必要)
 - ・20歳以上65歳未満で、生活保護世帯または中国残留邦人等に対する支援給付受給者の方
- ※定期接種の対象者以外の方は、任意接種として全額自費で接種をすることができます。希望の場合は、医療機関へ問い合わせください。

定期接種の概要

期間 10月1日～来年3月31日(予定) ※医療機関で期間が異なります。必ず事前に医療機関へ相談ください。

場所 本市の指定医療機関 ※市外医療機関等で接種する場合は、感染症予防課へ相談ください。

費用 ・自己負担3,260円(医療機関窓口でお支払いください。)

・次のア～ウのいずれかに該当する方は自己負担が免除になります。

免除を受ける際は、接種前に以下の確認書類を医療機関に提示してください。

ア 生活保護世帯の方

(確認書類)生活保護適用証明書、医療券または緊急時医療依頼証

イ 中国残留邦人等に対する支援給付受給者の方

(確認書類)本人確認証

ウ 市民税非課税世帯の方

(確認書類)以下の①～③のいずれかひとつ

①令和6年度介護保険料決定通知書あるいは納付通知書など(所得段階1～3の記載があるもの)

②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(黄色) ※後期高齢者医療限度額適用認定証(桃色)は不可。

③自己負担免除対象者用予診票 ※③は①、②を持たない方へ発行する書類です。発行が必要な方は感染症予防課へ問い合わせください。

予約方法等

・直接、医療機関へ問い合わせください。

・今年度は接種券は不要です(接種券の発送は行いません)。また、予診票は接種の際に医療機関から渡しますので、記入ください。

副反応について

新型コロナワクチンの主な副反応として、注射した部分の発赤・腫脹や痛み、疲労、頭痛、筋肉の関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがあります。こうした症状の大部分は接種後数日以内に回復しています。また、まれな頻度でアナフィラキシーの症状やワクチン接種後4日程度の間胸の痛みや息切れが現れる事例が報告されています。このような症状が現れた場合はすぐに医師に申し出てください。

(感染症予防課 ☎096-364-7116)